

コンプライアンス・ポリシー

2006年5月26日制定

2014年8月1日改定

このポリシーは、東急リアル・エステート投資法人（以下「TOKYU REIT」という。）が上場不動産投資信託として、その社会的責任と公共的使命を自覚し、倫理・法令、市場ルール（本投資法人に適用あるグローバル規制を含む。）及び主務官庁のガイドラインその他、TOKYU REITの内部規則等（以下これらを総称して「法令等」という。）の遵守、即ちコンプライアンスを徹底することにより、投資主その他のステークホルダーの信頼を確保することを目的とします。

（コンプライアンス態勢の構築）

1. TOKYU REITは、法令等の遵守その他、必要かつ適切なコンプライアンス態勢を構築します。

（コーポレート・ガバナンスの構築）

2. TOKYU REITは、利益相反取引の回避、内部者取引の未然防止その他、必要かつ適切なコーポレート・ガバナンスを構築します。

（正確な記録・適切な保管）

3. TOKYU REITは、会計帳簿、議事録その他の情報を正確に記録し、適切にこれを保管します。

（適時・適切・正確・公平な情報の開示・提供）

4. TOKYU REITは、法令等の定めに従い、投資主その他のステークホルダーに対し、適時、適切、正確かつ公平に情報を開示・提供します。

（委託先の監督）

5. TOKYU REITは、業務の外部委託先に対し、必要かつ適切な監督を行います。

（反社会的勢力に対する姿勢）

6. TOKYU REITは、反社会的勢力との一切の関係を遮断・排除し、反社会的勢力からの不当要求は断固として拒絶します。

（連絡・報告等）

7. TOKYU REITは、連絡・報告体制を構築し、緊急時の即時対応、事後の再発防止に努めます。

（見直し・改善）

8. TOKYU REITは、必要に応じこのポリシーを見直し、コンプライアンス態勢の継続的な改善を図ります。

以 上